

令和6年度 第3回 事業評価監視委員会 審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由(事後評価)		特に重点的な審議を要する案件 事務局(案)					備考	
				⑤の理由		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)		重点の理由
公園	1 明治記念大磯邸園	H29	R3	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○	○		工事進捗に伴い新たに必要となった事項と物価上昇等による事業費増及び事業期間延伸のため
道路	1 一般国道4号 矢板拡幅	H27	R3	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点					○	一体評価のため
道路	2 一般国道4号 矢板大田原バイパス	H31	R3	⑤	事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点					○	関係機関協議に時間を要していることによる事業期間延伸のため
道路	3 一般国道4号 西那須野道路	H18	R2	⑤	事業費が増加し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○			既設用水路の付け替え部分の増加、用地補償費の増加等による事業費増のため
道路	4 一般国道158号 奈川渡改良	H23	R3	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○	○		トンネル線形見直しによる事業費増及び事業期間延伸のため
港湾	1 川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業	H21	R4	⑤	事業費が増加及び事業期間が延伸し、現時点で評価する必要が生じたため	重点			○	○		・当該道路周辺の大規模な土地利用転換計画に伴う交通量及びONランプ整備区間の事業期間の見直しのため ・物価高騰等による事業費増のため
営繕	1 長野第1地方合同庁舎	R2	-	②		重点			○			・建設資材高騰・労務費の上昇に伴う事業費増のため ・物価上昇を見込んだ予算準備期間や施工方法の変更による事業期間延伸のため

◆再評価理由

- ①: 事業採択後3年間で経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間で経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間で経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間で経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆重点審議案件の選定

- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
- (b) 便益が顕著に減少する事業
- (c) 事業費が顕著に増加する事業
- (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
- (e) その他の要因

審議件数(再評価) 7件

道路事業位置図 - 令和6年度 第3回事業評価監視委員会 -



港湾事業位置図 - 令和6年度 第3回事業評価監視委員会 -



